

東海第二原発緊急事態における

経済被害について

～上岡直見氏の意見書から

弁護士 尾池 誠司

## 経済被害推定について

- ・ 原子力災害時には、甚大な経済被害が生じる
- ・ 被ばく回避措置

住民は、日常生活を放棄、就業者は生産活動を放棄

財貨の供給・生産は停止～事業所の生産活動も停止

# 原子力災害に起因する経済被害の規模

- ・ 原子力災害に起因する経済被害は莫大

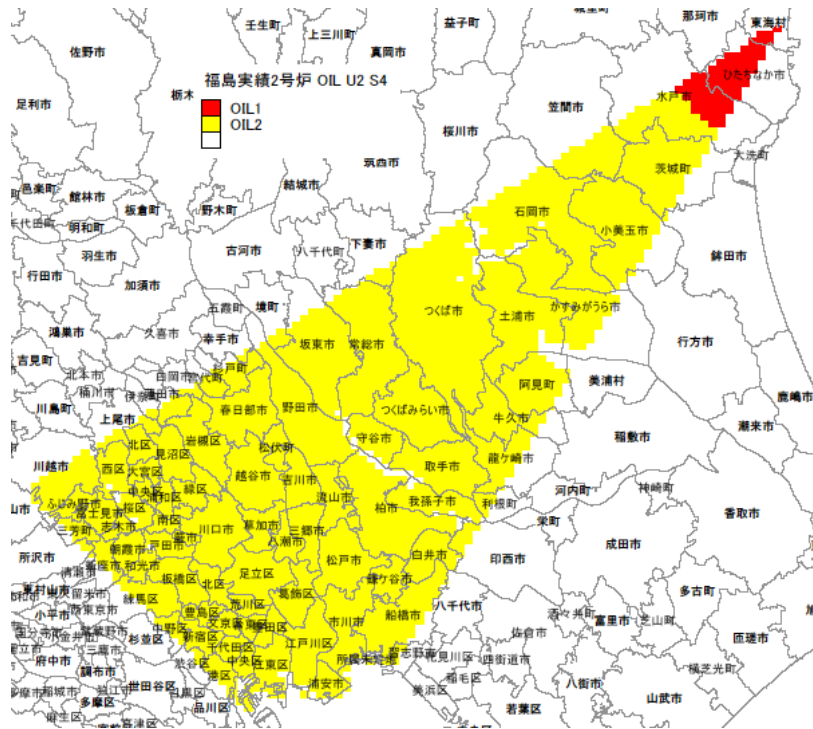
- ・ これまでに公表された算定例

～兆単位の莫大な経済被害

## 原子力災害に起因する経済被害の規模

対象	報告者	内容
福島原発事故	日本経済研究センター	40年間で35～80兆円（2019年3月7日）
福島原発事故	東京電力ホールディングス	賠償額実績として10兆9974億円（2023年12月）
福島原発事故	東京地裁判決	株主代表訴訟において13兆3210億円の損害賠償を認定（2022年7月）
モデル計算	科学技術庁・原子力産業会議	1960年価格で3.7兆円（当時の国家予算の2倍）、現在の国家予算の2倍とすれば200兆円以上 参考：令和5年度一般歳入・歳出予算は、114兆3812億円
関西電力大飯3号機	朴勝俊	最大で460兆円 朴報告では人命・健康の損失も経済価値に換算している。

# 被害範囲推計～被害範囲の拡散シミュレーション



## 茨城県が公表した被害範囲 ～原電のシュミレーション

→ 被害範囲を過小評価

- ・ 事故想定が過小
- ・ 単一のシュミレーション結果～信頼性なし
- ・ 被ばく線量を過小評価
- ・ P R A（確率論的リスク評価）は信頼性なし
- ・ リスク評価の前提が破綻している・・・物理的欠陥の隠蔽

## 経済的被害の考え方～生産活動の停止

単位 100万円	①住民退去による波及影響	②従業者退去による波及影響	① + ②
生産額	-54,819,857	-556,779	-55,376,636
粗付加価値 (GDP)	-31,499,190	-731,351	-32,230,541
うち雇用者所得	-12,772,843	-319,431	-13,092,274
雇用者数	-3,200,020	-6,209,946	-9,409,966

## 経済的被害のまとめと評価

対象	放出想定	経済活動 (GDP) 被害・宅地建物・民間企業固定資産毀損 (兆円単位)	合計 (兆円)
東海第二 ( BWR 1110MW)	福島2号機の放出実績 (旧原子力保安院推定)	GDP 398.1	665.5
		宅地家屋 157.7	
		企業固定資産 109.7	

## P A Z 避難の場合の経済損失

対象	想定	経 済 活 動 (GDP) 被害 (億円単位)
東海第二 ( BWR 1110MW)	全面緊急事態で避難し、1か月後帰還の場合	148

## 東海第二原発稼働による発電事業者の利益

- ・ 日本原子力発電株式会社の経常利益  
→ 概略として、30億円を超えない。
- ・ 社会的な経済損失が発生～原電への賠償請求  
→ 公費負担によらざるを得ない。
- ・ 放射性物質の大量放出に至らない場合～損失148億円

## 東海第二原発の発電実績

- ・ 発電実績が不安定～火力発電のバックアップに依存
- ・ 関東エリアの電力総需要 5, 4 3 7万キロワット  
～東海第二の定格出力稼働 1 1 0万キロワット
- ・ 脱炭素にもならない。

## 東海第二原発の運転が差し止められるべき理由

人格権は憲法上の価値

原発事故による「兆円」単位の経済的被害

～「生活に関する利益」として、人格権を構成する要素

差し止められるべき理由を補強する。